



報道機関 各位



記者発表資料
令和3年3月24日（水）
問合せ先：経済政策課
課長：小林 担当：五十幡、小久保
電話：048-829-1362
内線：4571

「さいたま市SDG's企業認証制度」を創設します ～令和3年4月1日（木）から募集開始～

さいたま市は、「SDG's未来都市」として、SDG's（持続可能な開発目標）の達成に向けた様々な施策を推進しており、また、令和3年1月4日付で日経グローバル誌に掲載された「全国市区・SDG's先進度調査」において、総合評価で首位に選ばれています。

この度、市内企業における、SDG'sの達成に向けた取組をより一層後押しするため、「さいたま市SDG's企業認証制度」を下記のとおり創設します。

令和3年4月1日（木）から、認証企業の第1回募集を開始いたします。皆様のご応募を心よりお待ちしております。

記

1. 制度概要

SDG'sの理念を尊重し、経済・社会・環境の3つの分野を意識した経営活動を推進する企業を、本市が認証し、継続的に支援する制度※

※本市が企業支援施策として平成24年度から実施している「CSRチャレンジ企業認証制度」から発展的に移行させるもの

2. 認証対象

さいたま市内に事業所を有する企業、個人事業主又は中小企業組合

3. 認証条件

さいたま市SDGｓチェックリスト（市ホームページ上で後日公開）において、一定の基準を満たす企業

4. 審査方法

本市の附属機関である、「さいたま市SDGｓ企業認証審査会」による審査を経て認証決定

5. 認証期間

認証を決定した日から4年を経過した日以後の最初の3月31日まで（約5年間）
※新規認証から約5年経過するごとに更新手続きが必要

6. 制度マニュアル

SDGｓの取組を実践したい又は深化させたい企業のハウツー本となる、市独自の「さいたま市SDGｓ推進マニュアル」を作成（市ホームページ上で後日公開）

7. 市が行う認証企業向けの支援

- ・認証企業や市内外のSDGｓ先進企業等が集まり、相互交流と切磋琢磨することで各社の取組を深化させる「SDGｓ企業コミュニティ」の形成
- ・認証企業のSDGｓ取組事例集作成等による企業PR支援
- ・専門家派遣の実施等による個社別支援
- ・認証企業向けの「さいたま市SDGｓ企業支援資金融資」による金融支援 等

8. その他

制度の詳細については、市ホームページ上で順次公開いたします。

